

令和2年度第2回秋田市中心卸売市場運営協議会および  
秋田市公設地方卸売市場運営協議会（合同）会議録

1 日時 令和2年7月28日（火）午前10時30分～11時45分

2 会場 秋田市卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (中央・公設地方兼務) 津田 渉 委員

福田 正人 //

畠山 頼仁 //

後藤 節子 //

(中央) 橋本 正史 //

(公設地方) 渡辺 肇 //

進藤 政弘 //

鈴木 信夫 //

加藤 研吾 //

高橋 良治 //

上村 清和 //

佐藤 文信 //

(事務局) 秋田市中心卸売市場 市場長 高橋 和也

// 市場管理室長 石黒 一史

// 主席主査 高橋 宏英

// 主席主査 山本 郷史

// 主任 友野 雄基

// 技師 岸 優花

あきた市場マネジメント株式会社 (指定管理者)

専務理事 高橋 範慶

業務課 黒丸 貴之

4 議題

(1) 会議録署名委員の選出について

(2) 秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー（案）について

5 その他

## 第2回卸売市場運営協議会（合同）会議録

- 事務局(黒丸) ただいまから、秋田市中央卸売市場運営協議会および秋田市公設地方卸売市場運営協議会を合同で開催する。
- はじめに、定数の確認だが、本日は、中央卸売市場運営協議会が委員7名中5名、公設地方卸売市場運営協議会が委員13名中11名が出席しているので、秋田市中央卸売市場業務条例施行規則第96条第1項および秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第68条第1項の規定に基づき、それぞれの運営協議会が成立していることを報告させていただく。
- ここからの進行は、津田会長にお願いします。
- 津田会長 それでは議題に入る。
- はじめに、(1)の会議録署名委員の選出についてだが、中央と公設地方からそれぞれ1名ずつを、私が名簿の順に指名することとしてよろしいか。
- 委員一同 (了承)
- 津田会長 今回の署名委員は、福田委員にお願いします。
- なお、福田委員は、中央と公設地方の委員を兼務していることから、今回は1名のみとする。
- 福田委員 (了承)
- 津田会長 次に、(2)の秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー(案)について、事務局から説明願う。
- 事務局  
(高橋(宏)、山本) (事前配布資料「秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー(案)」により説明)
- 津田会長 ただいまの説明について、意見・質問はあるか。
- それでは、委員の皆さんからは後で何うとして、はじめに、私から伺いたい。
- 行動計画にある目標1の(1)、(4)および(7)につい

て、各市場内事業者の独自の取組があると思う。

例えば、業界紙に「改正卸売市場法施行に伴う中小卸売業者の生残り策」として、新しい取組が掲載されていたほか、秋田では米が変化の時期を迎えているとする内容の掲載もあった。

米については、水田農業をどうするかが課題であり、園芸振興については、現在、若い世代も含めて取り組んでいる。

そこに、卸売市場も積極的に関わっていく必要があると考えている。

実際に記事が掲載されていた青果部の卸売業者である高橋委員から、こうした取組について紹介いただきたいと思うが、どうか。

高橋委員

それでは、大潟村におけるタマネギの産地化について、説明させていただきます。

この市場で取り扱う青果物の約80%は、県外から出荷されている状態にあり、その中でも、タマネギは北から南まで産地ごとにシーズンを分けて出荷されている。

栃木県からの出荷が終わり、北海道からの出荷が始まる前となる6月～8月の間は、出荷する大きな産地がないことから、この期間に出荷できるよう大潟村でタマネギを作ってみてはどうかと考え、産地化に取り組んだものである。

この取組は、3年前から開始し、昨年までは商品性の高いものができずに苦労したが、今年は、ようやく目指す品質のものができ、600トンほど出荷できた。

しかしながら、大潟村農協の組合員であれば、農協の施設を利用する権利を持っていることから、施設は利用するものの、その販売は自分で行う生産者が多く、農協の共販にはあまり積極的ではない点が課題となっている。

また、今後、土地改良や土質の改善を含めた産地化に取り組んでいけば、より素晴らしいものができるのではないかと。

私としては、秋田県は農業に力を入れれば、もっと所得が向上するものと認識しているし、引き続き、様々な課題の解決への取組に対し、卸売業者として力になりたいと考えている。

津田会長

ただいまの高橋委員の発言に関連して、青果部の仲卸業者である佐藤委員からも取組等の紹介をいただきたいが、どうか。

佐藤委員

大潟村のタマネギは、秋田県を産地とした新しい商品ブランドとして、一定の宣伝効果があったものと思うが、全国からの注文は、今年の出荷量の3倍以上もあり、生産量の拡大が今後の課題と考えている。

タマネギは、加工用のものと生食用のものがあるが、タマネギに限らず加工用の野菜は、採算がとれない状態にあることから、加工用であっても採算がとれるような取組をしていくことで、今後、そのシェアを拡大していくことができるのではないかと考えている。

津田会長

大潟村の生産者には、農協の共販に積極的でない者もいるとの発言があったが、その中には、自ら共同組織や会社を作っている事例があり、先進的な取組でもあるが、それゆえに新たな課題もあるようだ。

大潟村の生産者は、県内では特に珍しく30～40歳代前半が中心となっていて、活力があることから、米だけでなく、いろいろなことに興味を向けてもらえれば、県全体へのアピールにもなるのではないか。大潟村は園芸作物についてもどんどん取り組んでももらえればよいと思う。

一方、このたびの新型コロナウイルスのこともあるが、物流にも問題があり、グローバルな点も含めて、フードシステムの川下から圧が掛かってくると、青果・水産物も油断できない状況となるので、新しい業態も含め、検討していただきたい。

また、先の業界紙では、卸売業者が精度の高い情報を収集し、市場全体で集荷を強化する必要があるとされていたが、それぞれの動きの中で、秋田の市場における課題も見つかってくると思うので、この行動計画の新しいプランの中にも実現可能なことが増えてくるものと考えている。

次に、行動計画の20ページに記載のある静岡と沼津の視察と、次ページに記載のある魚菜市場の調査・研究については、非常に重要なポイントとなることから、その状況等を事務局から説明願う。

事務局(高橋(範))

市場視察は、あきた市場マネジメント株式会社が主催しており、昨年は卸売業者、仲卸業者など14名が参加した。

視察の目的は、市場の活性化事業など多岐にわたり、市場のあり方を検討するために実施している。

視察から学んだことを生かし、市場の仕組みや旬の県内産食材の情報などを周知するため、平成26年から料理教室や市場開放デーを実施しており、いわゆる生産者と消費者を結ぶ架け橋の役割を担っている。今後とも視察を通じて、行動計画にある様々な分野について、他市場の事例を研究し、市場の活性化に役立てていく。

津田会長

魚菜市场についてはどうか。

鈴木委員

魚菜市场については、現在、水産物部と青果部を合わせても取扱金額で300億円を下回っている状況であり、経営規模からすれば、魚菜市场として一つになっていくべきだろうと考えている。

しかしながら、各卸売業者にも経営事情があるので、今後、コンセンサスをどのように形成していくのかが課題であり、ベクトルを合わせるのがなかなか難しいのが実態である。

高橋市場長

市場の再整備については、今年度末には基本的な方向性を示す予定で、検討を進めているところである。

魚菜市场化についても、今後、検討していく事項の一つと捉えている。

津田会長

卸売市場は、公共施設であり、公的機関と民間が協力し、さらに市民や消費者の考えを加えて、検討を進めていくこととなる。

是非、いろいろな意見等を踏まえて、秋田県の食生活を前向きに考え、支えてほしい。

ほかに意見等はないか。

後藤委員

消費者の立場から質問するが、秋田県の人口減少と高齢化が進む中で、県内全体の食品の消費は減少していくことが想定されるほか、高齢になると食べるものも決まってくるし、新たなものを開発しにくい部分があると理解している。

このような状況を踏まえて、行動計画の中で、県外で喜ばれるようなものをもっと作っていかうとか、耕作放棄地において作れる野菜が何かないだろうかなど、市場が中心となって考えているのか伺いたい。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式に伴い、消費者が家に籠もるとしたら、どういったものを購入するのだろうかなど、いろいろなことが考えられる。

先般の緊急事態宣言時も、焼きそばなどが売切となっていたようである。

私個人としては、一人暮らしであっても、カップラーメンに乾燥した野菜や冷凍した野菜を入れれば栄養がとれる、さらにそれらが一週間ほどストックできるなどとすることで需要が高まるのではないかと考える。

これらのことについて、事業者や市場として、行動計画の中でどのように考えているのか伺いたい。

高橋市場長

行動計画の中では、人口減少や生鮮食料品等の取扱金額が減少傾向にあっても、県内産の生鮮食料品等の減少を少しでも緩やかにすることを目標に計画を立てており、各事業者がそれぞれに取組を進めているところである。

今後は、後藤委員の意見も踏まえて、生産者や市場内事業者等と協力しながら、いろいろな視点からどのような取組ができるのか検討したい。

津田会長

野菜の生産者である渡辺委員から意見等を伺いたい。

渡辺委員

皆さんも承知のことと思うが、生産者が年々高齢化している中、秋田市内では、基盤整備・圃場整備が盛んに進められているが、従前地の田んぼでは野菜は全く作れない状況にある。

しかしながら、現在、基盤整備をきっかけに、集落単位での法人化や若い世代がいろいろな品目に挑戦していることから、今後10年程度の間には、市内の消費者に対応できるような野菜づくりなどができるものと思う。

その際、市場内事業者の方々には、是非、これらの販売をお願いしたい。

津田会長 消費者に近い立場にある進藤委員からも意見等を伺いたい。

進藤委員 希望として、市場は、効率的な物流を確実なものとしてほしい。魚も野菜も値段が上がっている今、それらを一定の水準で流通させることが可能となるような努力も必要だと思う。

津田会長 後藤委員からは産地市場化の側面も含む意見を、進藤委員からは物流合理化の意見をいただいた。  
生産者の努力がなければ、産地市場化はできないと考えており、産地を市場の皆さんで支えていくことが必要である。  
また、梅雨末期の大雨が大変心配されるころだが、これにより物流の面から生鮮食料品等の需給に大きな影響を与えることもあることから、物流のシステムを新たな形に作り変えることが、フードシステムの中で大切であり、いいもの、おいしいものを食べたいと思えば、まだまだいろいろと仕掛けていく余地があるのではないか。

佐藤委員 地球温暖化の影響もあるが、産地の高齢化、人手不足などもあり、果物については、入荷自体が少ない状況にある。  
つまり、いい品物が入ってこない状況にあることから、果物の売上も非常に悪い。  
現在、市場に入荷している秋田県産のスイカやメロンが売れ出してきてはいるが、秋田県産のものは、梨の出荷が終わる頃に他県のもが入ってくると、売上に影響してくる可能性があり、不安はあるが、雨の影響による他県の産地の状況からすると、秋田ではその影響が少ないとはいえ、全体としては品薄となり、価格が下がることはないのではないかと予測している。  
一方で、後藤委員の発言にあった冷凍野菜や乾燥野菜の需要が増えることも予測される。  
また、今後の農業においては、風力発電の電力や温泉資源をうまく活用したハウスなどの施設園芸を行うことで、生産コストを抑えながら、収益性を向上させることも可能ではないかと考えている。

津田会長 花き部の卸売業者である橋本委員からも取組等について伺いたい。

橋本委員

今回の新型コロナウイルスの影響で、非常に大変な状況ではあったが、食料品も花きも生活には大切なものであり、卸売市場の大切さを再認識できた。

例えば、ステイホーム中には、家に自分用の花を飾る動きもあった。花きを販売することも重要だが、家に飾るための花などの新しい生活様式における需要も増やしていきたいと考えている。

また、県内産の花きの生産量は、微増な状況にあるものの、関東や関西に出荷する動きもあることから、可能な限り地産地消を推進して、県内産のものを当市場に出荷するよう働きかけ、今後の販売につなげていきたいと考えている。

津田会長

ほかに意見等はないか。

高橋委員

秋田県内では、ネギやアスパラ、ほうれん草、椎茸を中心にメガ団地を作り、それぞれの地域の活性化を図っている。

これらの多くは、東京市場を中心とした首都圏に出荷されているのが実態である。

一般家庭で使われる野菜や皆さんが日常的に望んでいる野菜は、量的にはまとまらない産地のものであり、弊社では朝取り野菜の午後せりを行って20年ほどになるが、現状ではその生産面積は広がっていない。農家所得が向上していないことや生産者が高齢化してきていることが要因と考えている。

まずは、農家には小さい集団であっても、いろんな作物を作っていただき、市内を中心に供給してもらいたいし、そのための産地との信頼関係を作り上げていきたい。

また、県内における生産拡大以外に、物流にも課題がある。

生鮮食料品の輸送は、高速道路を使う場合が多い。生鮮食料品については、その物流コストが消費者の負担につながっており、高速運賃を無料にするなどの国の対応が必要であると考えている。

津田会長

ほかにないか。

ないようなので、「秋田市卸売市場経営改革プランー行動計画ー（案）について」は、以上とする。

事務局には、本日の意見を参考に、今後、それらを反映させるよう、対応願う。

それでは、4の「その他」に入る。

委員から何かあるか。

委員一同

(なし)

津田会長

事務局から、何かあるか。

事務局(岸)

本日の会議録については、事務局で作成し、本日、発言のあった委員にその内容を確認していただいた後に、署名委員に確認・署名していただく流れとなる。

津田会長

予定していた内容は、以上となる。

それでは、議長の任を降ろさせていただきます。

事務局(黒丸)

本日の運営協議会を閉会する。